

ベルリン大学オリエント語ゼミナールと アルトホフの大学政策（その1）

杉浦忠夫

1

1887年10月18日、ベルリン大学哲学部の附属教育・研究施設として、「オリエント語ゼミナール」(Das Seminar für Orientalische Sprachen an der Königlichen Friedrich-Wilhelms-Universität zu Berlin) が開設された。

ベルリン大学は、創立70年の1880年に入ってから、『ベルリン大学史』(1910-1918)全4巻の著者マクス・レンツが言うように、「世界の大学」(Weltuniversität)としての威容と名誉をかち得た¹⁾。「学問大国」ドイツを現出せしめた原動力は、専ら1870年代以降に急増した数多くのゼミナールとインスティトゥートにおける教育・研究活動と、その一際目立った学問的成果とにあるとされた。19世紀後半に至って、学問の専門化と細分化に伴う必然的な現象として、哲学部のなかにも、唯一つ従来から設置されていた古典文献学ゼミナール(Klassisch-Philologisches Seminar)²⁾のほかに、歴史学、ゲルマニスティク、ロマンス語・英語文献学、国家学などのゼミナールが続々と登場してきた³⁾。

事実、ドイツ第二帝政の成立(1871)以降、とくにアルトホフ(Friedrich Althoff, 1839-1908)——前述マクス・レンツがその功績を絶賛して止まなかった⁴⁾——がプロイセン文部省大学政策部門に在任中(1882-1907)の25年間に、ベルリン大学に従来付置されていた38施設のゼミナール・インスティトゥートの上に、一挙に42施設(そのうち医学部23、哲学部17、法学部2、神学部0)が加わった⁵⁾。ベルリン大学にオリエント語ゼミナー

ルが新設されたのは、のちにカイザー・ヴィルヘルム学術振興協会が開設 (1911) されるに至るまでの、正にこのようなベルリン大学の膨張期においてであった。

新設されたオリент語ゼミナール (通称「ベルリン大学附属東洋語学校」) は、従来設置されていた数多くのゼミナール・インスティトゥートのうち、それもとりわけ哲学部のなかでは異例中の異例とも言うべきゼミナールであった。設置の目的や形態、予算の出所、教育目標などの諸点で、明らかに従来の大学慣行とは大きく隔たっていた。オリент語ゼミナールの成立史を跡付け、更に本ゼミナールの成立と発展とに大きな推進役を担ったアルトホフの大学政策を論述するのに先立って、先ずはこのゼミナールがいかに従来の教育・研究施設と異なっていたかを取り上げてみたい。

2

オリент語ゼミナールの従来の大学附設の教育・研究施設との違いの第一の特徴は、このゼミナールが既存のゼミナール・インスティトゥートにおける研究至上主義を排して、実学中心の、言うなればオリент・東アジアの言語に通曉して、現地で多面的に活躍できる実務型の人材育成を目的とする——Seminar-Institut というよりはむしろ Ausbildungsanstalt とも言うべき——教育機関であった。初代のオリент語ゼミナール所長ザッハウ (Eduard Sachau, 1845-1930) は、「将来現地に派遣される領事館の通訳、守備隊の将校、裁判官、税関吏のための授業は、当然のことながら詩と哲学という言語適用領域に心を奪われてはならない⁶⁾」と明言した。

1880年代におけるこの種の実学的大学施設の公然たる出現は、ベルリン大学の開学 (1810) に積極的に参画したフンボルトとシュライアマハーの所謂「古典的な大学理念」(カントの大学構想に発してフンボルトの「学問による教養／人間形成」Bildung durch Wissenschaft と、シュライアマハー

の実際に役立つ学問を忌避する「哲学的」大学の創設）に照らし合わせるなら、正しく衝撃的な事件であったろう。

第二の特徴は、ベルリン大学オリент語ゼミナールの開設は、哲学部の発議によるものでは全くなく、プロイセンの文部官僚フリードリヒ・アルトホフの政界工作によるプロイセン政府と帝国政府との共同作業の所産であったということだ。

アルトホフは、後世「オリент語ゼミナールの創設者」と呼ばれたが⁷⁾、確かにゼミナール設置の教育目標や規模、その後の拡充など、その成立と発展を検討すれば、この一連の展開が、アルトホフの豊富な人脈と情報網、加えて「組織力のある才能」(M. レンツ)と「精力的な行動力」(F. ハルトゥング)⁸⁾を兼備し、政治力学に長じたその深謀遠慮によるところがいかにか大きかったかがよくわかる。哲学部教授会との接触なしに同学部のオリент語教授ザッハウを自分の相談役に用立て、プロイセン政府と帝国政府との間を巧みに立ち回ってゼミナール設置に漕ぎ着け、(その死によって実現はしなかったが)最終的にはオリент語ゼミナールをベルリン郊外のダーレムに移転させ、ベルリン大学から独立したアカデミーにする構想を抱いていたことを知ると⁹⁾、アルトホフの大学・学問政策がいかにか第二帝政時代の優越した官僚体制の典型的な例証であったかを見る思いがする(この点については更に後述)。

3

新設されたオリент語ゼミナールが、従前のゼミナール・インスティトゥートと異なる第三の特徴は、履習者が限定され、語学授業以外の諸学科が——第一の特徴として挙げた実学中心主義と関連して——現実即応型の学科で構成され、また授業は、土曜午後と日曜を除く連日授業という厳しさであったことだ。ゼミナールに採用される学生は、主として法学部の

現役学生であり、他は少数の海外勤務を希望する若い公務員と現役将校(尉官クラス)であった。教育目標が所定のオリент・東アジアの言語のうちのいずれか一つの言語を修得して、生きた言語を駆使する能力をもって現地の実務に就く速戦力が求められたからである。「詩と哲学」は排除されねばならなかった。

オリент語ゼミナールの開設は、以上に述べたことからしても、大学の学問が「学問による教養」から教養なき「職業としての学問」への転換を最もよく象徴する出来事であった。このオリент語ゼミナールの特徴の第四は、このゼミナールほど国際政治の現実を反映し、かつ政治的な意図をもって設立された教育施設は他になかったであろうということだ。帝国政府の外交政策とプロイセン文部省の大学政策は、このゼミナールの開設において美事に結実したとってよかろう。

「帝国政府とプロイセン政府との積極的な協力によるベルリン大学オリент語ゼミナールの創設は、80年代初頭に始まるドイツ帝国の植民地政策の直接的な表現である」とリシュケは言う¹⁰⁾。確かにベルリン会議(1878)、三帝同盟の締結(1881)、ドイツ植民地連盟の創立(1882)から、ヴィルヘルム2世の即位(1888)による「新航路」「世界政策」の展開に至る時期のヨーロッパ列強の帝国主義的植民地獲得競走と、遅ればせながら植民地政策に乗り出した新興国ドイツの対外政策を思い起こせば否定はできない。とりわけヴィルヘルム2世のオリент訪問旅行(1898)や後年のバクダード鉄道の敷設を考えると、帝都ベルリンにおける植民地政策対応型の人材養成機関の開設が、ドイツ帝国政府の対外政策の大学における反映であったとしても不思議はなからう。

しかしオリент語ゼミナールでの開設時の履習7か国語(中国語、日本語、ヒンドスタン語、アラビア語、ベルシャ語、トルコ語、スワヒリ語)のうち、日本語が課せられているのを見ると、オリент語ゼミナールの開設の目的が植民地政策にだけ置かれていたのではなく、自国の文化移植

による国威発揚も考慮されていたことがわかる。日清戦争直後の三国干渉（1895）から第一次大戦中の青島での所謂「日独戦争」に至る非友好的な20年余の日独関係を除けば、1880年代のプロイセン・ドイツは¹¹⁾、周知のように、同じ新興国として近代化を急ぐ日本にとって、教育・憲法・法制・軍事などの国家編成期の中核的な分野の近代化を図るモデル国家であった¹²⁾。

プロイセン・ドイツにとって日本は、近代国家に向かって指導すべき友好国家であって、植民地政策の対象たるべき低開発国ではなかった。

オリент語ゼミナール開設以後の帝国政府とプロイセン政府との潤沢な予算措置（勿論アルトホフの手腕に負う）による規模の拡充と履習外国語の増大と、オリент進出の実際を見ればわかるように¹³⁾、このゼミナールが帝国政府の植民地政策の一翼を担う目的のもとに設置された教育機関であったことに間違いはない。しかしながら、特に日本語を履習外国語に加えていることを見れば、こと日本に関しては、文久遣欧使節団と岩倉使節団のベルリン訪問（1862/73）以来の頻繁な人的往来からもわかるように、プロイセン・ドイツ側には日本との文化交流に基づく友好的な外交関係を維持しようとする意図があったであろうことは間違いはない。

4

オリент語ゼミナールは、1887/88年冬学期から開講した。教場は、ベルリン大聖堂の北側、シュプレー川沿いの旧証券取引所（Alte Börse）跡に置かれた。

ベルリン大学オリент語ゼミナールの成立史は、アルトホフの相談役であり、初代のゼミナール所長（Seminar-Direktor）を勤めたエドゥアルト・ザッハウ教授の2篇の報告書と一篇の詳細な成立史¹⁴⁾、そのほかにアルノルト・ザクセの浩瀚なアルトホフ論と、メルゼブルクのドイツ中央文書館

資料をベースにした R.-J.リシュケのアルトホフ論との中のオリент語ゼミナールの成立過程の記述から再構成できる¹⁵⁾。オリент語学者ザッハウの記録は、アルトホフの信任厚い相談役として、特に1887年2月からは、アルトホフと2名の政府高官によるゼミナール開設をめぐる討議に参加して、初めからゼミナール設立に深い関わりをもっていただけに、揺るぎない重みがある。

オリент語ゼミナール設置のそもそもの発端は、ザッハウによれば、ベルリン駐在の清国大使との外交交渉の際の宰相ビスマルクの不快な体験にあった¹⁶⁾。それによると1883年3月23日、ビスマルクは清国大使と会談した。その際、清国側の通訳(ドイツ系アメリカだったという)の不手際な通訳のために、ビスマルクは自分の真意が相手側に十分伝わらなかったことに不満を覚え、結局交渉は不調に終わった。次の回談に備えて、急拠ビスマルクは、中国語に堪能なドイツ人を呼び寄せるようプロイセン文相ゴスラー(Gustav von Goßler)に命じた。ゴスラーは早速中国語に練達ドイツ人を探し出すよう大学局長アルトホフに協力を依頼した。

アルトホフは、ベルリン大学哲学部のオリент語教授ザッハウを通じて、上海領事館の元通訳で現在中国演劇の研究家であるヒムリー(Dr. Himly, 1837—1904)を探り当てた。ヒムリーは早速ベルリンに赴き、翌々日の第2回目の独清会談で、十分にビスマルクの要求を叶えたという¹⁷⁾。

5

この一件は、オリент・東アジアとの外交関係における現地語の駆使能力を自国民が持たねばならぬ必要性を、図らずもアルトホフに自覚させる機縁となった。アルトホフの意図を受けて、1884年12月12日に、ベルリン大学の中国語の私講師グルーベ(Wilhelm Grube)は、「中国人の指導のもとに実際に役立つ中国語コースをベルリンに開設するよう」プロイセ

ン文部省宛に要望書を提出した。その数か月後の1885年4月8日、プロイセン文相はビスマルク宛の書簡で、ベルリン大学にオリент・東アジア地域の諸言語を教授するゼミナールの設置を検討中である旨を伝えた。宰相宛書簡の文案がアルトホフによるものであることは明白であった。おそらくこのゼミナールの設置は、プロイセン政府の財政では支え切れず、また設置の目的からしても、当然帝国政府の精神的・経済的な支援が期待されねばならないというアルトホフの深慮が、この手紙を書かせたのであろう。

アルトホフは宰相宛のこの書簡で、イギリスやフランスにおけるこの種の言語に対する認識の高さとそれに対応する教育施設の存在を挙げ、現下の国際状況からしてもオリент・東アジア地域の言語教授施設が必要であることを述べた。更に学問政策と、学問的な組織的プロジェクトに対する英仏両国の財政的な援助の統計を示すことによって、帝国政府の財政支援を訴えた。この書簡を送った3日後の1885年4月11日、帝国外務省（Auswärtiges Amt）は、プロイセン文部省の提案を承認した。ベルリン大学オリент語ゼミナールの設置は、こうして哲学部教授会の決議とは全く離れて、プロイセン政府と帝国政府との協力のもとで実現されることになった。第二帝政時代には、世界に冠たるベルリン大学の「大学自治」よりも、文部官僚の職務執行能力の方が遥かに優位にあったのである。

6

宰相府とプロイセン文部省との間でゼミナール設置の目的に関する合意形成ができたのを受けて、ゼミナール設立委員会が作られた。委員会は、宰相府の次席政務次官ベルヘム（von Berchem）と枢密公使参事官のフンベルト（Humbert）、プロイセン文部省の正枢密参事官アルトホフ、プロイセン大蔵省の枢密上席財務官ゲルマル（Germar）、帝国大蔵省の枢密参事官

プラート (Plath) の 5 名の高官によって構成された。第 1 回の委員会は 1886 年 3 月 1 日に開かれた。第 1 回の委員会会議で、設立されるべきゼミナールの基本的な方針が打ち出された。最も積極的な推進役は言うまでもなくアルトホフであった。

1886 年 4 月 3 日に「建議書」と「帝国とプロイセンとの間に締結される協定の基盤の構想」が発表され¹⁸⁾、プロイセン首相ビスマルクとプロイセン各省大臣プトカマー、ゴスラーなど 7 名の連署をもって、ベルリン大学オリエント語ゼミナールの設置が承認された¹⁹⁾。

第二帝政に特有の政策決定の複雑な仕組みを通り抜けて、オリエント語ゼミナールの法的基礎が固められ、ゼミナール設立に関する法案が翌 1887 年に帝国議会 (Reichstag) とプロイセン邦議会 (Landtag—上院 Herrenhaus と下院 Abgeordnetenhaus から成る) によって採択され、1887 年 5 月 23 日の帝国法 (Reichsgesetz) により、ベルリン大学にオリエント語ゼミナールを設置する協定をプロイセン政府と締結する権限が帝国宰相兼プロイセン首相ビスマルクに与えられた²⁰⁾。

こうした煩瑣な法的手続きのさ中に、更に外務省で帝国宰相府のベルヘムとフンベルトとプロイセン文部省のアルトホフの三者の間に、何度かに渡って設立されるべきゼミナールの細目について討論が交わされた。そして 1897 年 2 月の会議以降は、オリエント語教授ザッハウもこの討議に定期的に加わることが認められた。アルトホフはフンベルトらと協力してオリエント語ゼミナールの基本的な組織づくりに努め、個々の言語の担当教授の人選に取り掛った。

1887 年 8 月 5 日、プロイセン文部省は省令をもって、ベルリン大学オリエント語ゼミナールの開設を公示し、ゼミナールの授業内容、教育方針、応募方法などの細則を説明した²¹⁾。以下の論述の必要上、全文を訳載する。

1887年8月5日の省令

ベルリン大学オリент語ゼミナールに関する公示

帝国外務省との協調のもとに以下のことを公示する。

- I. オリент語ゼミナールは、本年10月18日に皇帝陛下（ヴィルヘルム1世）の権限をもって暫定的に使用許可されたルストガルテン6番地の旧証券取引所（Alte Börse）跡に開設される。

本ゼミナールの管理と権限は、ベルリン大学正教授兼ベルリン学術アカデミー会員カール・エドゥアルト・ザハリヒ博士に委任されている。

- II. 本ゼミナールの受講者資格は、将来外務省の通訳業務を志望する者、および他の職業従事者にも、必要にして十分なる精神的・道徳的な資格を有する限り可能である。受講申込みは修了資格証明証と履歴書を添付して、ゼミナール所長 Dr. ザッハウ教授（西ヒッツィヒ通り7）に送付せられたい。

- III. 教科課程に関する規定は以下のごとし。

1. 履習言語は以下の通り。中国語、日本語、ヒンドスタン語、アラビア語、ペルシャ語、トルコ語、スワヒリ語。

言語の授業と関連して、当該言語領域の専門知識、とくに宗教、風俗習慣、地理、統計学、近代史も講義される。

2. 授業の目的

- a) 文法と、口語・文章語とを問わず、日常的な交渉において最も多用される語彙を理解すること。
- b) 口語と文章語の用法に習熟すること。

- c) 最も頻繁に現われる公的・私的な性格の文書類に精通すること。
 - d) 専門知識に関して：土地と人々に関する理解を調整すること。
3. それぞれの言語のために、通常理論的な授業はドイツ人教師により、実際の訓練は現地出身の教師によって行われるという方法で、前者と後者を連結させる特別な学習課程が設けられる。
4. いずれの課程においても、学期中は規則通り、毎日3時間の授業がある。授業は主に午前10時まで、夕刻は6時以後に行われる。休暇中は、希望する受講者には、可能な限り（修得事項の反復、会話の訓練など）然るべき方法で授業を継続する。
5. 学習期間：中国語6—8学期、日本語6学期、ヒンドスタン語・アラビア語・ペルシャ語・トルコ語それぞれ4学期、スワヒリ語2学期とする。
6. いずれの言語も、必要ある限り、毎年冬学期の開始と同時に新規に開講する。
7. 1課程の受講者数は通常12名を越えてはならない。必要不可欠な勤勉さを欠く受講者は、担当教員の申し出に基き所長の権限によって課程から除籍される。
8. 各課程とも、貧困なドイツ人受講者は無料である。奨学金受給には別途の規定が必要である。
- IV. 本ゼミナールを中途退学する際は、いずれの受講者も当人の要望に応じて、修得した知識についての成績証を受け取る。
- 各課程の終了時に定期的に行われ試験には、本ゼミナールの受講者だけでなく、他のドイツの大学で学業を終了した最終試験受験資格者にも、同様に受験が認められる。将来の外務省通訳希望者で、終了試験に合格し、かつその他の点ですべての条件および要求に適應せる者は、空席がある場合に限り、他の志望者よりも優先される。
- V. より詳細な情報を得るには、口頭または書面にて進んで所長 Dr. ザ

ツハウ教授（西ヒッツィヒ通り7）に問い合わせられたい。

ベルリン 1887年8月5日

プロイセン王国文部省

フォン・ゴスラー

（つづく）

註

- 1) Max Lenz: Geschichte der Königlichen Friedrich-Wilhelms-Universität zu Berlin(in 4 Bdn.), 2. Bd. 2. Tl. (1918), S. 371.
- 2) ゲッティンゲン大学の創設（1737）とともに開講された古典文献学ゼミナール以降の「ゼミナール」発展史については以下を参照。Wilhelm Erben: Die Entstehung der Universitäts-Seminare. In: Internationale Monatsschrift für Wissenschaft, Kunst und Technik. Bd. 7(1913), Sp. 1247-1264, 1335-1348; Bernhard vom Brocke: Wege aus der Krise: Universitätsseminar, Akademiekommission oder Forschungsinstitut. Formen der Institutionalisierung in der Geistes- und Naturwissenschaften 1810-1900-1995. In: Konkurrenten in der Fakultät. Kultur, Wissen und Universität um 1900, hrsg. von C. König u.E. Lämmert, Frankfurt a. M. 1999, S.191-215; ders: Die Entstehung der deutschen Forschungsuniversität, ihre Blüte und Krise um 1900. In: Humboldt International. Der Export des deutschen Universitätsmodells im 19. und 20. Jahrhundert, hrsg. R. Ch. Schwinges, Basel 2001, S, 367-401.
- 3) 通常、大学でのゼミナールは、指導教授のもとで与えられた課題を小人数の学生が調査・研究して、教授・学生間の討論によって結論に導く授業形式を指す。しかし本稿で言うゼミナールは、Institut（研究所）と全く同義で、学部所属の正教授を所長（Seminar-Direktor）として、学生の研究用の図書・資料室（Seminar-Bibliothek）を備えた（多くは学外に所在する）研究・教育施設のことである。
- 4) Lenz, a.a.O.S.371.
- 5) Arnold Sachse: Friedrich Althoff und sein Werk, Berlin 1928, S. 234-277, bes. S. 237-244.
- 6) Eduard Sachau: Denkschrift über das Seminar für Orientalische Sprachen an der

Königlichen Friedrich-Wilhelms-Universität zu Berlin von 1887-1912, Berlin 1912, S. 19.

- 7) Ralph-Jürgen Lischke: Friedrich Althoff und sein Beitrag zur Entwicklung des Berliner Wissenschaftssystems an der Wende vom 19. zum 20. Jahrhundert, Berlin 1990, S. 29; Sachse, S. 274.
- 8) Lenz, 2. Bd. 2. Tl. S. 371; Fritz Hartung: Friedrich-Wilhelms-Universität Berlin. In: Das Akademische Deutschland, Berlin 1930, Bd. I. S. 78.
- 9) Wilhelm Weischedel u. a.(Hg.): Idee und Wirklichkeit einer Universität, Berlin 1960, S. 495f.
- 10) Lischke, S. 28.
- 11) プロイセン・ドイツが日本のモデル国家であった 1880-1890 年は、ドイツ人によって「黄金の時代」Goldenes Zeitalter とも、「ドイツの 10 年」Deutsche Dekade とも呼ばれた。Paul-Christian Schenk: Der deutsche Anteil an der Gestaltung des modernen japanischen Rechts- und Verfassungswesens, Stuttgart 1997, S. 15f.
- 12) 1880 年代は、近代化を急ぐ日本にとっては、憲法制定を控えていることから、伊藤博文をはじめ政界の要人が数多くベルリンを訪れた。また多くの「お雇いドイツ人」が日本に在任して、法制・教育・軍事の整備発展のために尽力した。この時期の「お雇いドイツ人」に関しては次下を参照。宮永孝『日独文化人物交流史』三修社 1993, 402-431 頁。とくに訪日ドイツ人法律顧問官 (Rechtsberater) に関する詳細は以下を参照。Schenkel, a. a. O. S. 268-301; S. 334-343. また「お雇いドイツ人」のうち、帰独後「オリент語ゼミナール」の初代日本語教授となったランゲ (Rudolf Lange) の来日前、および来日中の動静については、森川潤『ドイツ文化の移植基盤』(雄松堂出版 1997), 197f, 264, 277-285 頁を参照。
- 13) 開設時から 1910 年までの教員数・受講者数・履修外国語数の変化についてのザッハウの報告をもとにした表示。Lenz, 3. Bd. (1910), S. 247.

| 学期 | 教員 | 受講者 | | | 履修外国語 |
|------------|----|-----|-----|-----|-------|
| | | 学生 | 公務員 | 聴講生 | |
| 1887/88 WS | 11 | 98 | 3 | | 7 |
| 1900/01 WS | 28 | 171 | 6 | | 16 |
| 1909/10 WS | 46 | 274 | 9 | 289 | 23 |

- 14) Eduard Sachau: 1. Bericht über die Eröffnung des Seminars für Orientalische Sprachen, Berlin 1888; 2. Das Seminar für Orientalische Sprachen, in: Lenz, 3. Bd. (Wissenschaftliche Anstalten der Universität) S. 239-247; 3. Anm. 6.

- 15) Sachse, S. 246-277; Lischke, S. 28-39.
- 16) Sachau, S. 12; Sachse, S. 246.
- 17) ザッハウは、なぜか文相の直々の呼び出しに応じたと記録しているが、ザクセとリシュケは両者の間にアルトホフの仲介を明示している。ザクセとリシュケの記述が正しいであろう。Sachse, S. 275; Lischke, S. 29.
- 18) ともにその全文はザッハウのオリент語ゼミナール成立史（Anm.6）の巻末に掲載されている。Sachau, S. 45, 46-47.
- 19) Sachau, S. 46.
- 20) Sachau, S. 48. (Beilage 3).
- 21) Sachau, S. 49f. (Beilage 4).

（すぎうら・だだお 名誉教授）